



こども医療でんわ相談とは

☎ # 8 0 0 0

休日・夜間のこどもの症状にどのように対処したらよいのか、受診すべきかどうかの判断に困った場合は、「こども医療でんわ相談」にご相談ください。小児科医師・看護師などから、症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院などのアドバイスを受けられます。



富山県の実施時間帯 平日/19:00~翌朝9:00 土曜日/13:00~翌朝9:00 日曜・祝日/9:00~翌朝9:00

「コンビニ外来受診」や「はしご外来受診」はやめましょう！

- 軽症の患者が夜間や休日に救急外来を受診するいわゆる「コンビニ外来受診」が増え、勤務医の負担が大きくなっています。緊急性が高い場合を除き、昼間や平日に受診するよう心がけましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診する「はしご外来受診」も控えましょう。重複する検査、投薬により医療費を増やしてしまうだけでなく、かえって体に悪影響を与えてしまう恐れがあります。



よくわかる / 診療所と病院の使い分けガイド

全国健康保険協会 富山支部
協会けんぽ



紹介状なしで大病院を受診すると「特別の料金」がかかります。

紹介状なしで大病院を受診すると、診察料のほかに「特別の料金」がかかることをご存じですか。症状に応じて適切な医療機関を選びましょう。

Q1

なぜ、大病院には「特別の料金」がかかるの？



軽症の患者さんがみんな大病院に押し寄せたら、どうなりますか？

それだけでなく、救急医療や重篤な患者さんへの対応が遅れてしまいますよね

「特別の料金」はそれぞれの医療機関の機能を発揮するために必要な制度なんです

何時間も待たされます

それは困りますね・・・



医療機関の機能分化を進めるために

平成27年(2015年)5月に成立した医療保険制度改革法によって、紹介状なしで大病院を受診する場合、「特別の料金」を徴収することになりました。(※1※2)

紹介状なしの場合の「特別の料金」

初診の場合は7,000円以上(歯科は5,000円以上)
再診の場合は3,000円以上(歯科は1,900円以上)
病院が決めた額がかかります。

医療機関の機能分化

大病院と中小病院・診療所は、互いに連携しながらそれぞれの特徴を生かして異なる機能を担っています。このような「医療機関の機能分化」を進めることで、質が高く効率的な医療を実現することができます。

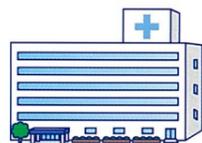
中小病院・診療所 (かかりつけ医)



外来医療
主治医機能
長期継続ケア



大病院



救急医療
専門医療
手術・入院医療

紹介

専門的な医療が必要な場合

逆紹介

軽症の場合や症状が安定した場合

※1「特別の料金」がかかる大病院

- 特定機能病院
- 地域医療支援病院 (一般病床200床未満を除く。)
- 紹介受診重点医療機関 (一般病床200床未満を除く。)

※2「特別の料金」の対象外になる患者

- 救急の患者
- 国・地方の公費負担医療制度の受給対象者 (地方単独の公費負担医療の受給対象者については事業の趣旨が特定の障害・疾病等に着眼しているものである場合に限る。)
- 無料低額診療事業の対象患者

- HIV患者(エイズ拠点病院における初・再診のみ)
- その他、医療機関の判断で定額負担を求めなくてよい場合
 - ・ 特定健康診査、がん検診等の結果により精密検査受診の指示を受けた患者
 - ・ 災害により被害を受けた患者 など

Q2

なぜ、病院を使い分けなきゃいけないの？



どこの病院へ行こうが私の自由ですよね？

じゃ、病気かなと思ったらどうすれば？

まずは、身近な中小病院・診療所を受診しましょう
時間をかけて丁寧に診てもらえますよ

大きな病院のほうが安心だけどな・・・

もし、特別な治療・診断が必要な場合は適切な医療機関を紹介します

病院や診療所には、それぞれ役割と機能があるんです



救急や重い病気の治療

▶ 大病院

- 手術や入院を伴う重症患者や救急医療などに対応
- 高い専門性を備えた先進的な医療への取組
- 中小病院・診療所から紹介患者を受入れ
- 回復期に入った患者を中小病院・診療所へ逆紹介



軽症や日常的な病気の治療

▶ 中小病院・診療所

- 身近な病気やけがに対応
- 必要性に応じて、適切な医療機関を紹介
- 回復支援・リハビリなど復帰を図るサポート

Q3

なぜ、かかりつけ医を決めたほうがいいのか？



かかりつけ医は、軽い病気の治療はもちろん、あなたの健康についてなんでも相談できる身近な主治医です

近くの中小病院・診療所のなかから行きやすいところを選んでください

かかりつけ医はちょっとした体調の変化にも気づきやすく、早期発見や早期治療につながりますよ

どのように選べばいいの？

相談しやすい医師がいいね！



かかりつけ医をもつメリット

- あなたの身体の状態を把握した医師による的確な治療
- 地域医療の中核を担う病院などと連携し、適切な医療機関を紹介
- 病院での入院治療後のサポート
- 要介護認定や看取りなどへの対応

